

第 2 0 回 田沢湖・角館・西木合併協議会

日時 平成17年5月26日（木） 午後 3 時30分

場所 西木村総合開発センター 集会室

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会長あいさつ

3 . 会議録署名委員の指名について

4 . 議 題

報告第 3 3 号 平成 1 7 年度田沢湖・角館・西木合併協議会予算について

報告第 3 4 号 平成 1 6 年度田沢湖・角館・西木合併協議会歳入歳出決算
報告について

協議案第 6 4 号 仙北市市章デザインの募集について（提案）

その他

5 . 閉 会

報告第33号

平成17年度 田沢湖・角館・西木合併協議会予算

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,001千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 予算支出にあたり、款項相互の金額は必要に応じて流用することができる。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	本年度	前年度	比較	説明
1 負担金		0	20,000	-20,000	
	1 負担金	0	20,000	-20,000	
3 繰越金		10,000	1,000	9,000	
	1 繰越金	10,000	1,000	9,000	前年度繰越金 10,000
4 諸収入		1	1	0	
	1 諸収入	1	1	0	預金利子 1
歳入合計		10,001	21,001	-11,000	

歳出

(単位:千円)

款	項	本年度	前年度	比較	説明
1 総務費		4,172	8,682	-4,510	
	1 会議費	1,504	1,853	-349	協議会 1,466
					幹事会 1
専門部会 1					
監査 36					
2 事務費	2,668	6,829	-4,161	事務所維持費 2,168 事務所物品等賃借料 300 事務連絡旅費等 200	
2 事業費		5,012	12,060	-7,048	
	1 事業推進費	5,012	12,060	-7,048	住民PR費(PR誌、リーフレット、建設計画概要版等) 2,042
市章募集関係費 1,011					
新市例規策定業務委託 158					
新市開庁式関係 300					
新市建設計画策定 1,500					
新市移行準備経費 1					
3 予備費		817	259	558	
	1 予備費	817	259	558	
歳出合計		10,001	21,001	-11,000	

報告第 3 4 号

平成 1 6 年度 田沢湖・角館・西木合併協議会歳入歳出決算 報告について

田沢湖・角館・西木合併協議会財務規程第 8 条第 4 項の規定により、平成 1 6 年度田沢湖・角館・西木合併協議会歳入歳出決算を監査委員の意見を付して別紙のとおり報告します。

平成16年度 田沢湖・角館・西木合併協議会歳入歳出決算書

【歳入】

(単位:円)

款	項	当初予算額	補正予算額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説 明
1	負担金	20,000,000	0	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0	
	1 負担金	20,000,000	0	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0	田沢湖町 7,176,000 角館町 7,706,000 西木村 5,118,000
2	県支出金	0	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	
	1 県支出金	0	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	法定合併協議会支援事業費補助金 1,500,000
3	繰越金	1,000,000	3,723,000	4,723,000	4,723,569	4,723,569	0	
	1 繰越金	1,000,000	3,723,000	4,723,000	4,723,569	4,723,569	0	前年度繰越金 4,723,569
4	諸収入	1,000	0	1,000	136	136	0	
	1 諸収入	1,000	0	1,000	136	136	0	預金利子 136
歳入合計		21,001,000	5,223,000	26,224,000	26,223,705	26,223,705	0	

【歳出】

(単位:円)

款	項	当初予算額	補正予算額	流用額	予算現額	支出済額	不用額	説明
1	総務費	8,682,000	4,719,000	0	13,401,000	11,950,502	1,450,498	
	1 会議費	1,853,000	1,454,000		3,307,000	2,471,256	835,744	
								協議会関係 2,333,256
								名称選定委員会報酬等 120,000
								監査委員報酬 18,000
	2 事務費	6,829,000	3,265,000	0	10,094,000	9,479,246	614,754	
								事務所維持管理費 5,004,046
								事務連絡旅費等 172,300
								事務所物品等賃借料 4,302,900
2	事業費	12,060,000	0	0	12,060,000	2,258,878	9,801,122	
	1 事業推進費	12,060,000	0	0	12,060,000	2,258,878	9,801,122	
								新市建設計画策定業務 199,500

								住民PR費(広報誌、新市将来構想概要版発行等)	1,436,530
								新市例規立案策定業務委託	79,800
								合併調印式関係	197,768
								合併申請図面作成	345,280
3	予備費	259,000	504,000	0	763,000	0	763,000		
	1 予備費	259,000	504,000	0	763,000	0	763,000		
歳出合計		21,001,000	5,223,000	0	26,224,000	14,209,380	12,014,620		

歳入歳出 差引残高 26,223,705 円 - 14,209,380 円 = 12,014,325 円 (翌年度へ繰越し)

平成16年度 田沢湖・角館・西木合併協議会歳入歳出決算監査報告書

田沢湖・角館・西木合併協議会財務規程第8条の規定により、平成16年度 田沢湖・角館・西木合併協議会 歳入歳出決算について監査を実施したので、その結果について下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査対象

平成16年度 田沢湖・角館・西木合併協議会歳入歳出決算及び関係諸帳簿、通帳、証書類

2. 監査期日

平成17年5月18日(水) 午前10時 西木村役場2階会議室

3. 監査結果

歳入歳出予算整理簿、諸帳簿、預金通帳、証書類等について監査を実施した結果、いずれも計数に誤りがなく適正に処理されており、経理が良好であることを確認いたしました。

平成17年5月18日

田沢湖・角館・西木合併協議会 監査委員

田沢湖町代表監査委員 藤 川 正 男 

角館町代表監査委員 田 口 一 郎 

西木村代表監査委員 新 山 悦 男 

田沢湖・角館・西木合併協議会

会長 田沢湖町長 佐 藤 清 雄 様

協議案第64号

仙北市市章デザイン募集について（提案）

仙北市市章のデザイン募集について、次のとおり提案する。

仙北市市章の制定について

仙北市市章の選考方法

仙北市市章については、別紙「仙北市市章デザイン募集要項」を定め、市章を公募し、応募された中から合併協議会で1点を選考する。

仙北市市章の選考手順について

第1次選考：デザイン専門機関へ委託

委託内容

- ・応募作品の中から5点以内を選考
- ・他団体等との重複、類似作品の調査

最終選考

合併協議会で5点以内の中から1点を選考

市章デザインガイドの作成：デザイン専門機関への委託

委託内容

- ・市章デザインの補作・修正
- ・市章の使用方法等の定義や色表現、形状を定めたデザインガイドの作成

市章の告示

合併日に市章の告示を行い、市章が正式に決定される。

仙北市市章の制定スケジュール（案）

5月26日（木）	第20回田沢湖・角館・西木合併協議会 【募集要項、選考方法の確認】
5月27日（金） ～6月20日（月）	【市章募集期間】
6月21日（火） ～6月23日（木）	【事務局集計作業】
6月24日（金） ～7月25日（月）	【第1次選考】⇒ 5点以内を選考 専門機関へ委託
7月下旬	第 回田沢湖・角館・西木合併協議会 【採用作品の最終選考】 ⇒ 5点以内の中から1点を選考
7月下旬～9月上旬	市章デザインガイドの作成 【市章の色表現や形状】【使用方法等の定義】
9月20日	市章の告示 【市章の正式決定】

《参考》市章の使用が予想されるもの

市旗・市章バッジ・名札・名刺・印鑑登録証・封筒・広報...など

仙北市市章デザイン募集要項

1 趣旨

この要項は、田沢湖町・角館町・西木村の3町村が平成17年9月20日に合併して誕生する仙北市(せんぼくし)の市章のデザインを広く募集し、仙北市の将来像である「観光産業を活かした北東北の拠点都市」にふさわしい市章を制定することを目的とする。

2 募集する市章デザイン

- (1) 3町村の地勢、風土等を勘案するとともに、仙北市の将来像である「観光産業を活かした北東北の拠点都市」にふさわしい市章デザインであること。(2) 市旗、バッジ等にも使用できるデザインであること。
- (3) 用紙の地色を含め4色以内とする。なお、グラデーション(ぼかしを入れたり、色の濃さを段階的に替えること)で表現したものは不可とする。
- (4) 都道府県章、他市町村章、他商標と類似しないものであること。
- (5) 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないこと。
- (6) 自作の未発表作品であること。

3 募集方法等

- (1) 募集方法は、公募とする。
- (2) 応募資格は問わない。また、一人何点でも可能とする。
- (3) 募集期間は、平成17年5月27日から平成17年6月20日まで(必着)とする。
- (4) 応募は、応募用紙又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4版白色用紙を縦長で使用し(天地を明示する。)用紙1枚につき1作品とする。
- (5) 応募にあたっては、デザインの趣旨(100字以内)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業及び電話番号を用紙に記載すること。
- (6) 応募は、持参又は封書による郵送とし、FAX及び電子メールによる応募は不可とする。
- (7) 応募先は、田沢湖・角館・西木合併協議会(以下「協議会」という。)事務局とする。

4 周知の方法及び結果の公表

応募方法及び結果の公表については、合併協議会ホームページ、合併協議会だより、3町村の広報誌等により周知する。なお、入賞者には別途通知する。

5 選定方法

応募された作品は、協議会等において選考し、決定する。

6 賞金

採用作品応募者及び採用候補作品応募者に、次の賞を贈呈する。なお、未成年の場合は、その保護者に賞金を代理授与する。

- (1) 最優秀賞(採用作品) 1点 200,000円(賞金)
- (2) 優秀賞(採用作品を除く採用候補作品)
4点以内 各10,000円(賞金)

7 市章の著作権等

- (1) 採用作品に関する著作権等一切の権利は、協議会及び仙北市に帰属する。
- (2) 応募作品は返還しない。
- (3) 採用作品については、一部補作、修正を行うことやモノクロで使用する場合があります。

8 その他

この要項に定めのない事項については、協議会長が別に定める。

市・町章公募に関する先進地事例

【秋田県内】

参考資料

新自治体名	美郷町	大仙市	由利本荘市	潟上市	横手市
	H16.11.1合併	H17.3.22合併	H17.3.22合併	H17.3.22合併	H17.10.1合併予定
公募期間	平成16年4月15日	平成16年7月28日	平成16年8月17日	平成16年10月1日	平成17年5月1日
	平成16年5月14日	平成16年8月31日	平成16年9月30日	平成16年10月31日	平成17年5月31日
選考作業期間	6月下旬～7月上旬	9月中旬～11月下旬	10月中旬～12月下旬	11月中旬～12月下旬	6月1日～6月23日
応募総数	684作品	1,530作品	2,262作品	1,356作品	-
選考機関	専門機関へ委託	候補作品選考委員	専門機関へ委託	専門機関へ委託	候補作品選考委員
最終候補作品	5点	6点	6点	5点	6点
住民意向	なし	住民アンケート	なし	なし	なし
採用作品賞金	10万円	20万円	30万円	10万円	20万円
優秀賞	4点・1万円	5点・2万円	3点・5万円	4点・1万円	5点・2万円
市・町章					-
作品の趣旨	美郷町の頭文字であるひらがなの「み」をモチーフに抽象化したデザインで、親しまれながら発展することを願っている。 上から「希望」「飛躍」「親睦」を表示している。	未来(あす)に向かって力強く羽ばたく鷗(おおとり)のイメージを大仙市のイニシャル「D」の文字にアレンジしてデザイン。 せなかの赤い円は、夢と希望に満ちた同市の活力と発展を象徴しています。	1市7町の合併に因み、由利本荘の「由」と「本」の字体を合体し、「由」とも「本」とも取れるデザインを全体のモチーフとしています。コリの花、コリの根、ごてんまりをベースとして「人と自然が共生する躍動と創造の都市(まち)」を意識して躍動感のある造形といたしました。	潟上の「上」の字を、大小二つの弧と、一つの円で表した簡明なデザイン。緑の小さな弧と右隣の赤い円で「人」の字をかたどり、緑と青の大きな弧で「優しい環境」を意匠した。	-
その他	第1次審査:専門機関(日本グラフィックデザイナー協会)へ委託し10点まで選考。 第2次審査:合併協議会で5点まで選考。 最終審査:合併協議会で1点に選考。	専門的識見を有する選定委員会(グラフィックデザイン専門家3名により組織)に類似作品等の選別業務を業者委託	選考、調査、補修正は、専門機関(日本グラフィックデザイナー協会)へ委託し、4点まで選考。 4点から首長会で最終選考。	第1次審査:専門機関(日本グラフィックデザイナー協会)へ委託し5点まで選考。 最終審査:合併協議会で1点に選考。	専門的識見を有する選定委員会(グラフィックデザイン専門家6名により組織)において6点まで選考。類似作品等の選別業務等は業者に委託。 最終審査:合併協議会委員の投票で1点に選考。

【他 県】

新自治体名	山梨県 富士川口湖町	広島県 安芸高田市	長崎県 壱岐市	福井県 あわら市	新潟県 阿賀野市
	H15.11.15合併	H16.3.1合併	H16.3.1合併	H16.3.1合併	H16.4.1合併
公募期間	平成15年7月15日	平成15年6月15日	平成15年5月1日	平成15年6月13日	平成15年8月11日
	平成15年8月29日	平成15年7月15日	平成15年7月31日	平成15年7月31日	平成15年9月30日
選考作業期間	9月1日～9月25日	8月12日～9月30日	8月19日～9月19日	7月28日～10月22日	10月～11月14日
応募総数	1,235作品	2,221作品	1,552作品	951作品	359作品
選考機関	選考委員会(13人)	小委員会(13人)	選考委員会(8人)	(財)福井県デザインセンター	幹事会
最終候補作品	5点	5点	3点	5点	5点
住民意向	なし	住民投票	なし	なし	なし
採用作品賞金	30万円	30万円	30万円	10万円(商品券)	10万円
優秀賞	4点・5万円	4点以内・3万円	なし	4点以内・1万円(商品券)	なし
市・町章					
作品の趣旨	富士山を取り巻く湖と、さわやかな高原の風のイメージを表し、富士山と良いつながりを持って発展していくまちを表現しました。	安芸「高田」市の頭文字「高」を象徴化し、図案化したものです。下部の円は「人々」と「自然」を表現し、人々と自然が融和・調和しながら、市の円満な発展を意味します。全体は、人間的形態とし、限りなく伸びゆく安芸高田市民を表します。	壱岐の「I」をモチーフに躍動する曲線で、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」のさらなる飛躍する姿を力強く表現。漢字の「人」で波を表し、壱岐に来る多くの人々の出会いと交流をイメージし、赤は活力と未来へ輝く太陽、みどりは自然に恵まれた豊かな暮らしを意味します。	あわら市「a」をデザイン化したもの。山並みをバックに緑(自然)に囲まれ黄色く輝くあわら市表現。黄色は人、まち、農産物の輝きを表し、ゆったりと円弧を描いて上っていく緑のラインは、人、自然、産業が調和し着実に発展していく様子を表現している。	阿賀野市の「ア」で阿賀野川に抱かれた緑豊かな阿賀野市の明るく元気な姿をデザイン化。赤は燦然と輝く希望の太陽とみなぎる活力を、青はオアシス都市誇る人・もの・情報の発信と市民の手をつなぐ協働・共生を、緑は理想の明日を拓く創造性とひろがる夢未来を表現し、これは、「21世紀に躍進するオアシス都市 阿賀野」が力強く飛翔発展する勇姿を象徴している。
その他	アドバイザー 2名				

報告第 3 5 号

市町村の廃置分合に関する知事決定及び総務大臣の告示について

市町村の廃置分合に関する知事決定及び総務大臣の告示について、別紙のとおり報告する。

写

決 定 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条
第1項の規定により、平成17年9月20日から、
仙北郡角館町、同郡田沢湖町及び同郡西木村を廃
し、その区域をもって^{せんぼくし}仙北市を設置する。

平成17年5月6日

秋田県知事 寺田 典



○総務省告示第六百二十二号

市町村の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第一項の規定により、仙北郡角館町、同郡田沢湖町及び同郡西木村を廃し、その区域をもつて仙北市を設置する旨、秋田県知事から届出があつたので、同条第七項の規定に基づき、告示する。
右の処分は、平成十七年九月二十日からその効力を生ずるものとする。

平成十七年五月二十六日

総務大臣 麻生 太郎